

2025年11月30日改定日本感染看護学会誌投稿規定の主な改定事項について

このたび日本感染看護学会誌の投稿規定を改定しました。主な変更点は以下のとおりです。

【投稿手続き】

「最終原稿投稿時は、英文校正・校閲完了の証明書を提出する。」を追記しました。

【執筆要領】

「5) 抄録には原則として、目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べる。」を追記しました。

「11) 原稿ファイルは本文（文献含む）、図（写真を含む）、表に分ける。必ず投稿前にファイル内の文字の大きさ、文字化け、画像の鮮明度などを確認する。」を追記しました。

その他、文章表現などを修正しました。

以上